

報道資料

令和4年7月20日(水)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （平成まほろば病院第1報）

平成まほろば病院において、これまでに入院患者8名、職員7名 計 15名の感染が判明しました。感染状況から入院病棟Aにおいて院内感染（クラスター）が、入院病棟Bにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

平成まほろば病院（所在地 檀原市四分町 82-1）

2 感染者の概要（合計 15名）

・経緯：入院病棟A 7月12日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から10例の感染を確認。

入院病棟B 7月15日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から3例の感染を確認。

・感染者内訳：入院患者8名、職員7名（男性4名、女性11名）

20代4名、30代1名、40代1名、50代1名、60代1名、70代3名、80代2名、90代2名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	6名	2名
看護師	-	1名
リハビリ医療技術者	5名	1名
合計	11名	4名

3 県の対応

・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応（7月20日10時時点）

・関係箇所の消毒実施

・病院全体の新規入院と退院を休止（7月16日～）

・外来診療を休止（7月16日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。